

離島における3Dプリンター住宅の実現可能性調査業務委託 に係る企画提案書募集要領

1 趣旨

竹富町においては、西表島東部をはじめとする離島地域において、住宅の確保が地域課題の一つとなっており、定住促進及び人材確保の観点から、地域の実情に応じた住宅供給手法の検討が求められている。

特に、建設資材の輸送コストや施工人材の確保等、離島特有の条件により住宅整備に一定の制約があることから、従来工法に加え、新たな住宅供給手法の可能性を検討する必要がある。

このような状況を踏まえ、本業務は、建設用3Dプリンター技術を活用した住宅建設について、技術的・法的・経済的観点から実現可能性を調査・検討し、離島地域に適した持続可能な住宅供給モデルの構築に向けた基礎資料を作成することを目的として実施するものである。

なお、本業務は、将来的な実証事業及び補助事業の活用も視野に入れ、離島地域に適した住宅供給モデルの構築に向けた基礎調査として実施するものである。

2 委託業務の内容

企画提案は、下記の業務について提案書を作成して提出するものとする。なお、詳細については、仕様書を参照すること。

- (1) 材料・構造方式及び施工方法に関する検証
- (2) 法的整理及び建築確認取得可能性の検証
- (3) 離島における輸送費及び施工条件の検証
- (4) 標準住宅モデル及び実証住宅モデルの検討
- (5) 設計及びコストに関する検証
- (6) 維持管理、耐久性及び住環境性能の整理
- (7) 大学等との共同研究及び専門機関連携の可能性整理
- (8) 人材育成及び地域連携の可能性整理
- (9) 官民連携による事業スキームの検討
- (10) 町有地活用条件の整理
- (11) 補助事業等との接続可能性の整理
- (12) 総合評価及び事業化に向けた提言
- (13) その他、業務実施に当たり必要な事項

3 成果品

- (1) 調査報告書（製本版及び電子データ）
- (2) 概算事業費試算書（製本版及び電子データ）
- (3) プレゼンテーション資料（製本版及び電子データ）

4 委託期間

契約締結の日から令和8年10月30日（金）まで

5 提案上限額

5,000,000円（消費税込）

提案にあつては、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載すること。

ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

6 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 過去5年間に、国、地方公共団体、民間事業者又は研究機関等が実施した建築、住宅政策、建設DX、地域振興、技術実証、調査研究又はこれらに類する業務の実績を有すること。
- (4) 本事業を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、上記に掲げる委託業務の内容を的確に実施できる能力を有すること。
- (5) 今回の業務に際して、主として本業務に従事する1名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。
- (6) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。その場合の要件は以下のとおりとする。

ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格(1)及び(2)の要件を満たすこと。

ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(3)から(5)までの要件を満たす者であること。

7 応募方法

企画提案にかかる応募申請を行おうとする者は、次により申し込むものとする。

(1) 応募書類

- ア 応募申請書（様式1）
- イ 企画提案書（様式2）
- ウ 会社概要（様式3）

- エ 業務実績書（様式4）※応募資格(3)が明記されていること
- オ 積算書（様式5）
- カ 執行体制（様式6）
- キ 事業計画（様式7）
- ク 質問書（様式8）
- ケ 共同企業体協定書（様式9）※共同企業体で応募する場合のみ
- コ その他の書類（様式任意）※共同企業体で応募する場合は代表事業者のもの
 - ① 定款、規約その他これらに類する書類
 - ② 登記簿謄本の写し

(2) 応募様式

指定の様式を基本とするが、必要に応じ様式の変更を可とする。ただし、A4版を使用すること。

(3) 提出方法

メール（郵送または持参も可）にて提出するものとし、期限内に到着するよう送付すること。

(4) 提出期限

令和8年6月11日（木）12時必着

(5) 提出場所

竹富町役場特命推進室

8 審査の方法

応募のあった企画提案については、選定委員会を設置し書類審査又はプレゼンテーション等を実施して審査を行い、最も優れた企画提案書を提出した者を最上位入選者として選定する。プレゼンテーションを行う場合の開催場所は、竹富町役場又はWEB会議システムにて行うものとする。なお、WEB会議システムを用いた実施を希望する場合、プレゼンテーションに使用するWEB会議室は応募者が用意するものとし、竹富町は接続不良等の不具合に関する責は負わない旨を了承すること。

ただし、応募者多数の場合は、特命推進室において書類審査を行い、おおむね3者を選定委員会への参加者として選定するものとする。

また、応募者が1者の場合は、選定委員会において書類審査又はプレゼンテーション等を実施の上、総合的に優れていると判断できる場合には、当該応募者を選定事業者候補とする。

審査結果については、応募者全員に文書で通知するものとする。なお、審査の結果や、内容についての問い合わせには応じないものとする。

9 委託契約及び協議

選定された最上位者と委託内容について協議を行い、委託契約を締結する。

ただし、最上位者と委託に関する必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者と協議し、契約するものとする。

契約締結後、最優秀提案者は「事業者」として本事業を実施する。

10 企画提案に係るスケジュール

(1) 募集期間

令和8年5月28日（木）～令和8年6月11日（木）12時まで

(2) 質問受付

令和8年5月28日（木）～令和8年6月3日（水）17時まで

質問書（様式8）を電子メールにて提出すること

※ 提出先：tokumei@town.taketomi.okinawa.jp

(3) 応募締切

※ 令和8年6月11日（木）12時までに関係書類必着

(4) 企画提案審査

令和8年6月19日（金）

(5) 審査結果通知

令和8年6月下旬（予定）

(6) 委託契約締結

令和8年6月下旬（予定）

11 その他

(1) 費用の負担及び提出書類の非返却

提出書類等の作成・提出その他応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

(2) 企画提案書等の非公表

提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については、公表しない。

(3) 提案件数

提出する企画提案書は、1事業者当たり（共同企業体含む）1案に限るものとする。

(4) 応募の無効

募集要領に適合しない応募は無効とする。

(5) 事務取扱

竹富町の休日を定める条例（平成5年竹富町条例第19号）第1条第1項に規定する町の休日を除く、9時から17時までとする。

(6) 予算不成立の場合の取扱い

本事業は令和8年度補正予算（6月）の成立を前提として実施するものである。当該予算が成立しない場合は、本事業は実施しないものとし、町は応募に要した費用その他一切の責任を負わないものとする。

なお、町は必要に応じ、予算成立後に改めて公募等を実施する場合がある。

12 提出先及び連絡先

竹富町役場特命推進室

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番1

TEL : 0980-82-6191（内線3701） FAX : 0980-82-6199

E-mail : tokumei@town.taketomi.okinawa.jp